

《特別教育》

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）の運転業務に係る特別教育受講申込書/修了証交付台帳

貴支部主催の標記特別教育を受けたいので、下記のとおり申し込みます。

ふりがな		性別		※
氏名		男・女	修了証 No.	
生年月日	昭和 平成	年 月 日	交付年月日	※
現住所	〒 TEL			
備考				
*所属事業所名及び住所	〒			
代表者職氏名	印 TEL			
(注)	1.氏名欄は必ずふりがなを記入してください。 2.現住所は、正確に地番まで記入してください。 3.※印欄は記入しないでください。 4.6カ月以内に撮影した写真（自動車免許証サイズ3.0×2.4）を2枚添付してください。 5.*所属する事業所がない方は記入不要です。 ◎尚、ご提出頂いた内容は、当講習事業以外の目的では、一切使用致しません。			



平成 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会 奈良県支部長 様

《特別教育》

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）の運転業務に係る
特別教育講習会の開催について

林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部

労働安全規則第36条第9号の業務による、安全衛生特別教育規程第11条に基づく教育として、事業者は、機体質量が3t未満の所領系建設機械のうち、「整地・運搬・積込み用」及び「掘削用」の機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものを運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務に従事者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別な教育をしなければならないことが義務付けられています。

ついては、下記により講習会を開催致しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

記

- ①【日 時】 2019年 5月16日（木）～17日（金）
両日とも：受付は8：30～ 講習開始は9：00～
- ②【講習会場】 奈良県林業機械化推進センター/吉野郡吉野町香東1320番地
- ③【講習科目】 《学科》 ①走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
②作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識
③運転に必要な一般的事項に関する知識 ④関係法令
《実技》 ⑤走行の操作 ⑥作業のための装置の操作
- ④【受講料等】 13,000円（税込）+テキスト代1,340円（税込）= 合計14,340円（税込）
※恐縮ですが、振込手数料は貴方でご負担ください。
- ⑤【振込先】 南都銀行・橿原支店・普通預金・145600
リンザイギョウウサイボウシ キョウカクラン シブチョウ タニオクタツグ
林業労働災害防止協会奈良県支部長谷奥忠嗣
- ⑥【申込先・
申込み方法】 開催日の5日前までに、本人確認書（運転免許証等写し）・
（縦3cm×横2.4cm）を添えて下記まで申し込んでください。
〒634-0804 橿原市内膳町5-5-9
林業・木材製造業労働災害防止協会奈良県支部 TEL0744-22-6281
- ⑦【その他】
- ・受講票は発行していませんので、当日受付でお名前を申請してください。
 - ・所定の時間受講された方は、後日修了証が交付されます。
 - ・テキストは講習会場でお渡しします。
 - ・昼食、筆記用具、ヘルメット、手袋、雨合羽等は各自でご用意ください。
 - ・受講申込後のキャンセルの場合は、講習の3日前までに必ず連絡してください。